

後期まちづくり基本計画 の評価等に係る答申に向けて

① 総合計画の進捗管理の重要性

総合計画は本市のまちづくりの基本となる最も重要な計画。

まちづくり構想において中長期的に本市が目指すべき「ありたいまち」を掲げ、まちづくり基本計画においてその実現に向けて各施策の取組の方向性を示している。

また、各施策の実施にあたっては、その総合計画の方向性を踏まえながら、必要に応じて、実施計画である分野別計画を策定している。



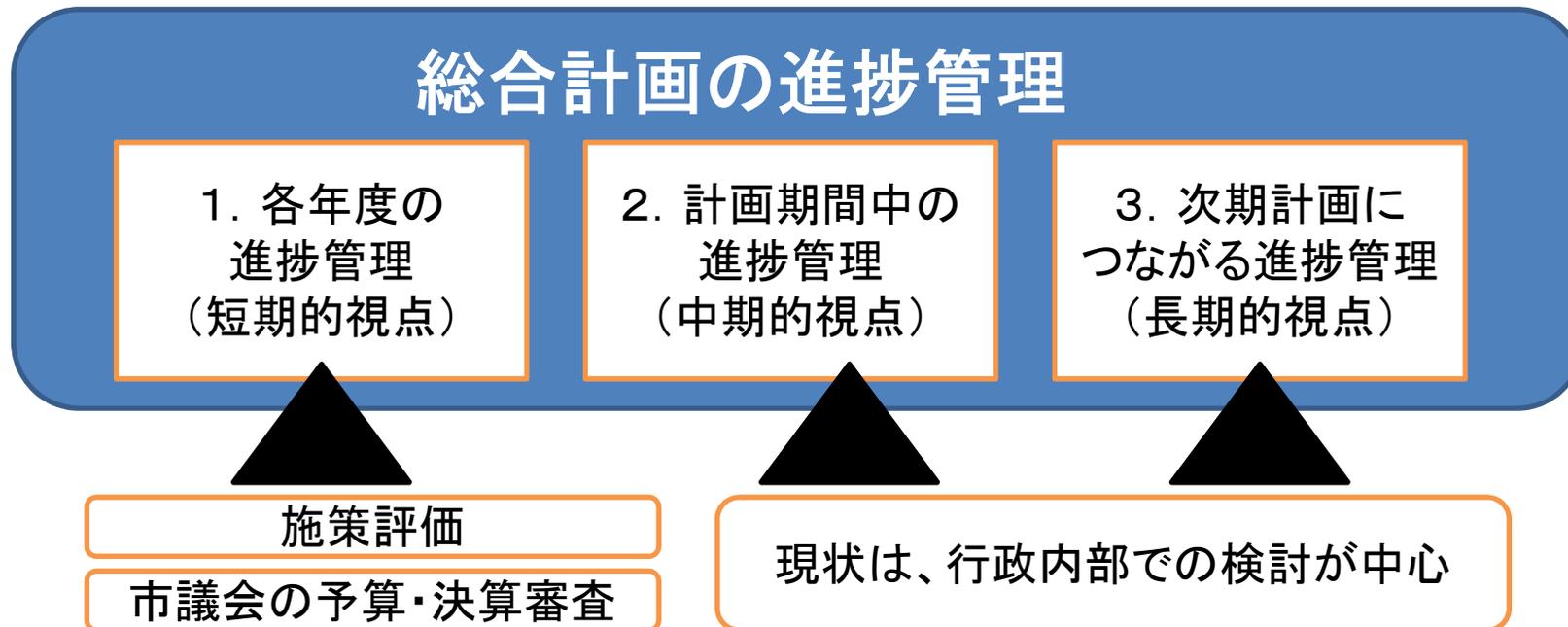
計画を策定するだけでなく、その振り返りを行い、分野別を含めその進捗状況を把握することは、まちづくりに一貫性を持たせるためにも非常に重要

② 尼崎市における総合計画の進捗管理の現状及び視点

①に記載の重要性を踏まえる中で、総合計画の進捗管理には「ありたいまち」の実現に向け、次の3つの視点が必要である。

1. 各施策がその方向性に沿った形で実施されているか【短期的な視点】
2. 特に主要取組項目の推進により「ありたいまち」の実現につながるか【中長期的な視点】
3. 次期計画においても、市民、事業者、行政にとって共有できる「ありたいまち」であるか【長期的な視点】

という3つの視点から進捗管理を行うことで、まちづくりの継続性・一貫性につながる。



本市においては、前期計画策定以降、毎年度、決算評価としての施策評価を実施しており、それを踏まえながら、次年度の主要事業の立案や予算編成に反映させている。また、市議会においては、その行政が行う内部評価を踏まえ、予算・決算審査を行っている。

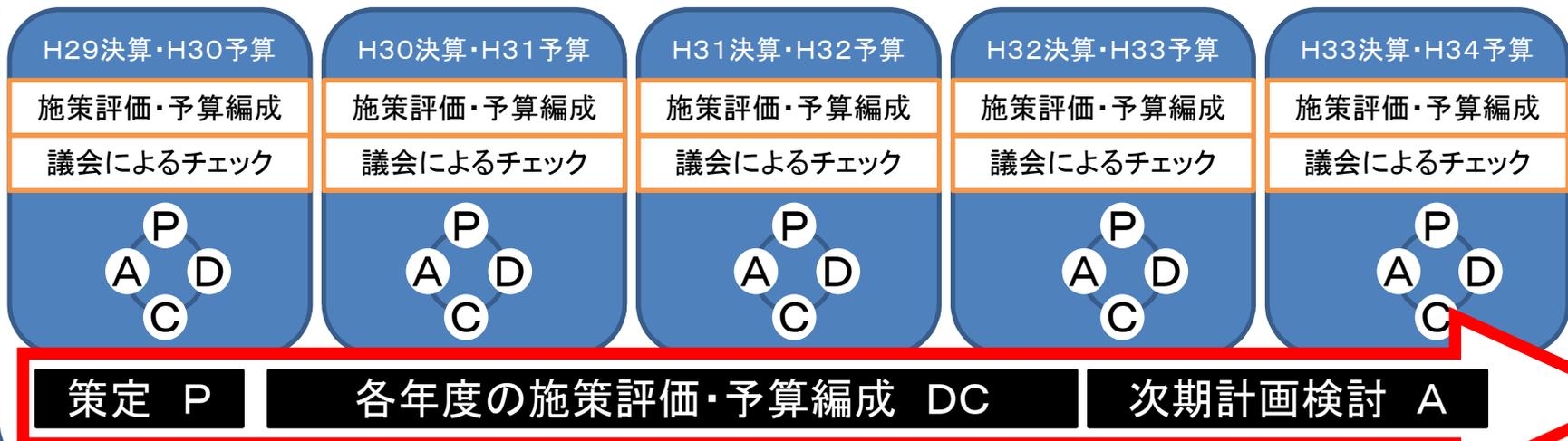
③ 総合計画審議会が担うべき部分

総合計画は、《施策評価を活用した進捗管理》とその施策評価を活用した《議会によるチェック》というスキームが確立しているものの、これらは、会計年度独立の原則等の観点から、毎年度の予算・決算のPDCAという視点からの進捗管理に近い。

総合計画が市の最上位計画という位置付けも踏まえ、
次期計画策定に向けた5年間の計画期間全体のPDCAという視点からの進捗管理が必要。

この部分について、総合計画策定に関与し、各分野から委員が参画している総合計画審議会に担っていただくことで、総合計画の進捗管理が強化される。

後期まちづくり基本計画

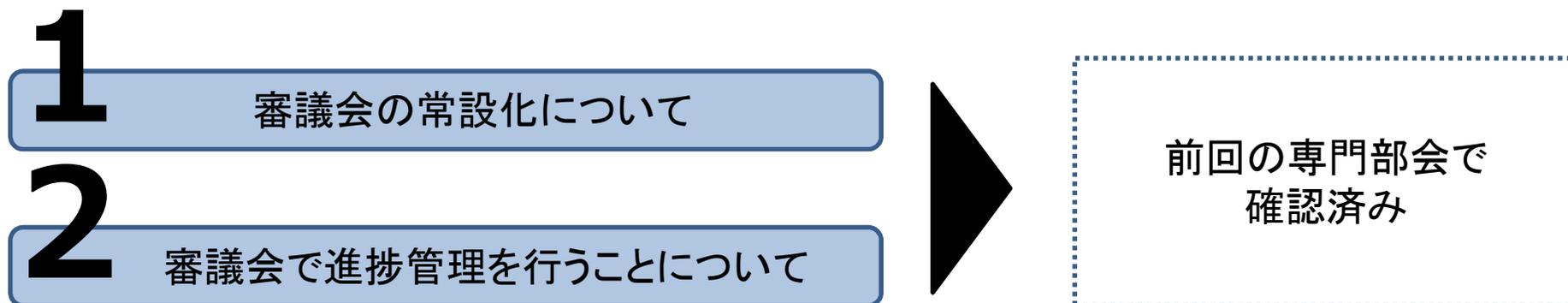


総合計画審議会による進捗管理

④ 進捗管理に向けた課題及び方向性

施策評価による進捗管理は各年度の予算・決算に力点を置いたPDCAとなることから、次期計画策定も視野に入れた中長期的な視点での進捗管理は、計画策定を行う付属機関の関与が必要であり、それらが合わさることで、まちづくりに継続性・一貫性を持たせることが可能となる。

【総合計画審議会において、中長期的な進捗管理を行う場合の課題】



現在の「尼崎市総合計画審議会条例」の規定では、諮問事項における調査審議が終了した時点で委員が解囑となることから、まずは審議会の常設化に向け、条例改正等の手続を進める。



常設化に向けては、「尼崎市総合計画審議会条例」の改正が必要であり、条例改正を行うには、市議会（6月、9月、12月、2月）への議案上程が必要となる。今後、審議会において継続的にご審議いただくためにも6月議会へ上程し、審議会の所掌事務として検討していただくことが望ましいと考えている。

3

進捗管理の視点・手法等

前回の専門部会でいただいた主なご意見

評価の視点・対象

- ・「ありたいまち」の評価が、総計審にとって一番重要な評価ではないか。
- ・総計審としては、他の分野での審議結果について、全体を横串で見るような審議をするべき。
- ・（「ありたいまち」の進捗にあたり）具体的には主要取組項目の進捗管理が必要。

分野別計画（他附属機関）との連携のあり方

- ・各分野別計画の策定に関わる附属機関があるなかで、各論部分は分野別の審議会に委ねることで、総計審と個別の審議会が連携していけるのではないか。
- ・総計審と分野別の審議会をつなぐ事務所の連携が重要
- ・総計審で検討する全体像を各個別の審議会とどのように調整するのか検討が必要
- ・総計審で横滑りをするのではなく、分野ごとの市政アドバイザーを決めたほうがよい。

市民意見聴取のあり方

- ・市民に何を求めるのかを整理して理解してもらう必要がある。
- ・市民意見はテーマごとに聞くべき。その場合、担当局で聞くのが望ましい。

進捗管理の手法

- ・成果と課題に絞って記載するとわかりやすい。
- ・評価のフォーマットを改善したい。
- ・指標の妥当性について検証が必要

次の議題でご説明いたします。

まとめ

1

審議会の常設化について

2

審議会での進捗管理

3

進捗管理の視点・手法等



5月(予定)の答申に記載する方向で進める。

- 審議会の常設化
- 審議会の所掌事務として、「計画の推進」の追加

進捗管理の視点・手法等については、第4回専門部会(2月1日開催)でいただいたご意見を踏まえる中で引き続き検討していくが、その検討にあたっては、今年度、試行的に実施する結果の反映や、また、H31年度以降の本格実施後も、運用していくなかでの改善点が出てくることが見込まれる。

つまり、「進捗管理」の手法については、答申に記載することで、自由度が無くなることが危惧され、手法等を随時改善していくためにも、継続的な審議事項にすることが望ましいと考える。

答申は、常設化及び審議会の所掌事項に「計画の推進に関すること」を加えることについてを内容とし、
進捗管理の手法等については、審議会の所掌事項とすることで、常に審議会等の意見を反映できる

答申の構成(案)

① 総合計画の進捗管理の重要性



② 尼崎市における総合計画の進捗管理の現状及び視点



③ 総合計画審議会が担うべき部分



④ 進捗管理に向けた課題及び方向性

審議会の常設化

審議会に進捗管理を行うことについて

今後のスケジュール(案)

時期	項目	内容
H30. 4月下旬	第6回 専門部会	答申案について
H30. 5月上旬	第5回 総会	答申案の確定について
H30. 6月	市議会	総合計画審議会条例の改正

継続検討の方向性 と主な検討事項

3

進捗管理の視点・手法等

前回の専門部会でいただいた主なご意見

進捗管理の視点・対象

- ・「ありたいまち」の進捗管理が、総計審にとって一番重要ではないか。
- ・総計審としては、他の分野での審議結果について、全体を横串で見るような審議をするべき。
- ・（「ありたいまち」の進捗確認にあたり）具体的には主要取組項目の進捗管理が必要。

分野別計画（他付属機関）との連携のあり方

- ・各分野別計画の策定に関わる付属機関があるなかで、各論部分は分野別の審議会に委ねることで、総計審と個別の審議会が連携していけるのではないか。
- ・総計審と分野別の付属機関をつなぐのは、それぞれの事務局の連携が重要
- ・総計審で検討する全体像を各個別の審議会とどのように調整するのか検討が必要
- ・総計審で横滑りをするのではなく、分野ごとの市政アドバイザーを決めたほうがよい。

市民意見聴取のあり方

- ・市民に何を求めるのかを整理して理解してもらう必要がある。
- ・市民意見はテーマごとに聞くべき。その場合、担当局で聞くのが望ましい。

進捗管理の手法

- ・成果と課題に絞って記載するとわかりやすい。
- ・進捗管理のフォーマットを改善したい。
- ・指標の妥当性について検証が必要

進捗管理の視点・対象

- ・総合計画審議会として進捗管理に関わっていただく視点は、次期総合計画の策定への継続性を重視した、中・長期的な観点からの進捗管理。
- ・その対象としては、「主要取組項目」とし、「ありたいまち」への進捗についてご意見をいただく。

検討事項

- ・「ありたいまち」の進捗をどう確認するか。
 - ・審議会としてのPDCAサイクル(意見をどう反映するか。)
 - ・評価を行う体制
 - ・次期計画への反映手法
- など

分野別計画(他付属機関)との連携のあり方

- ・分野別計画に関与する付属機関等との連携については、定期的に付属機関等の有識者との意見交換を実施する。

検討事項

- ・意見交換会のあり方
 - ・意見交換会に参加するメンバー
 - ・意見交換内容
- など

市民意見聴取のあり方

・総合計画審議会としての市民意見聴取は必要。市民懇話会やアンケートなども活用しながら、広く意見聴取をしていきたい。その内容としては、後期計画策定時に行ったような市民・事業者の役割の振り返りや、次期計画策定につながる「ありたいまち」について市民意見を聴取したい。

→ 極力、市民の負担にならないように。

検討事項

- ・市民が気軽に参加できつつ、しっかりと意見を聴取できるスキームの構築
- ・総合計画周知の取組
- ・各分野における意見聴取の審議会へのフィードバック など

進捗管理の手法

- ・様式への記載の仕方や、様式そのもの、指標の設定などについて、レベルアップが必要。
- ・指標の設定等については、平成30年度の施策評価において、意識して取り組む予定。
- ・様式や記載内容については、運用していく中で気付く部分もあり、継続的な啓発や取組が必要。

検討事項

- ・職員向けの啓発 など